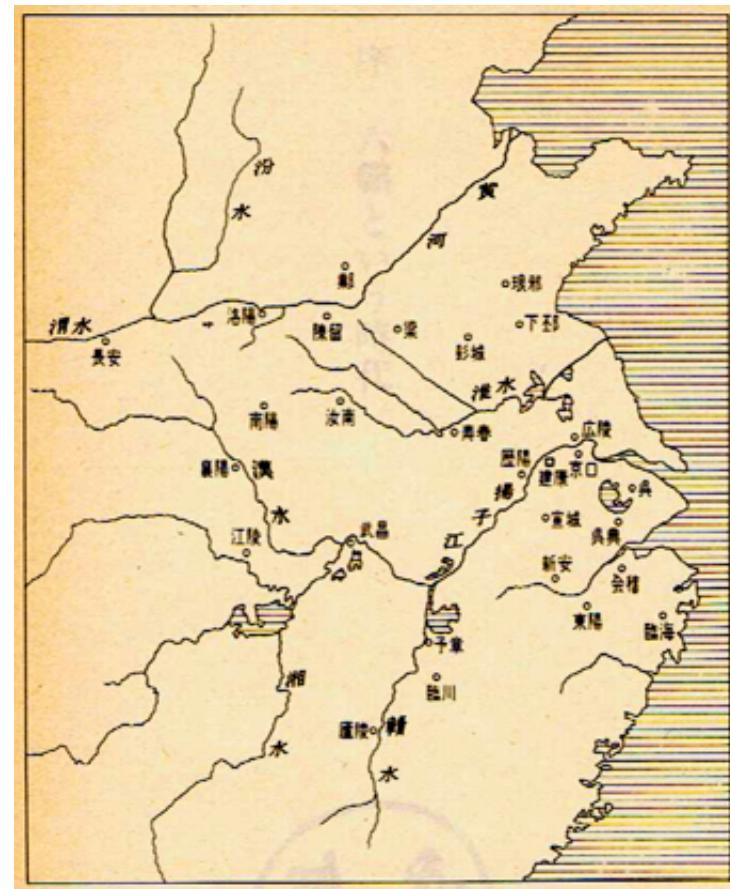
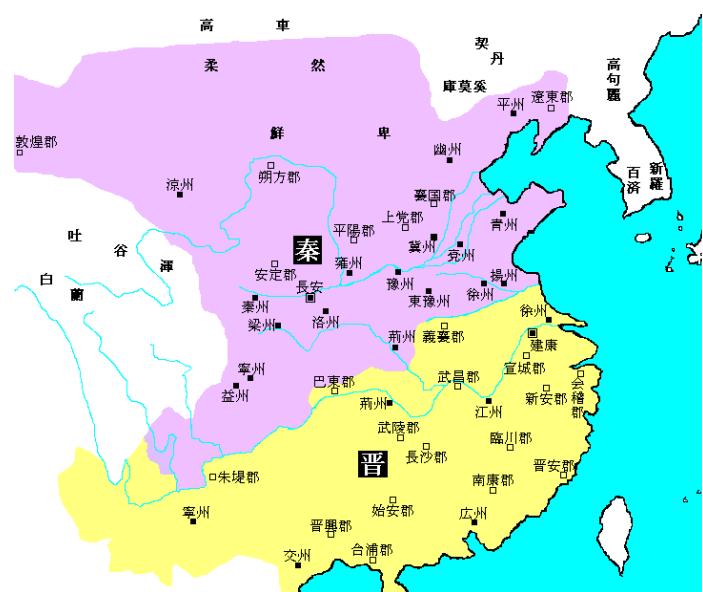


竹林七賢
ちくりんしちけん





殷浩と桓溫と王羲之

羲之と殷浩は古くからの友人であった。永和二年（346）殷浩が揚州刺史に就任したとき、江州刺史であつた羲之は殷浩の頼みにより江州刺史をやめて護軍將軍として中央政府に籍をおいたが、しばらくして地方転出を願い、永和七年（351）右軍將軍・会稽内史として赴任した。羲之を王右軍とよぶのはこのためである。當時、右軍將軍といつても名目だけの官になつていた。内史は郡の長官のような職で10県を統轄していた。殷浩に代わって桓溫派の王述が揚州刺史に就任した。羲之は355年病気を理由に辞任し隠遁する。

桓溫（312－373）は殷浩と幼なじみで、妻は明帝の娘であった。強大な軍事力を握り皇帝になろうと目論んだが失敗した。桓温の力に危機を感じた会稽王はその対抗馬として殷浩を登用し北伐軍の長に就けた。352年9月殷浩は北伐し敗退、桓温はそれを弾劾して殷浩を失脚させた。永和十年（354）殷浩はすべての官爵を剥奪され蟄居を命ぜられた。356年桓温は洛陽を奪還し東晋の実権を完全に握った。363年桓温、大規模な土断を実行した。

永和八年（352）正月会稽地方に非常時動員令が発せられた。殷浩の北伐が行われた。華北は漢人の先祖の墓のある心の故郷であり、華北の奪還は東晋の人びとの悲願であった。352年の殷浩による北伐以前に何度も北伐が試みられたが挫折のくり返しであった。

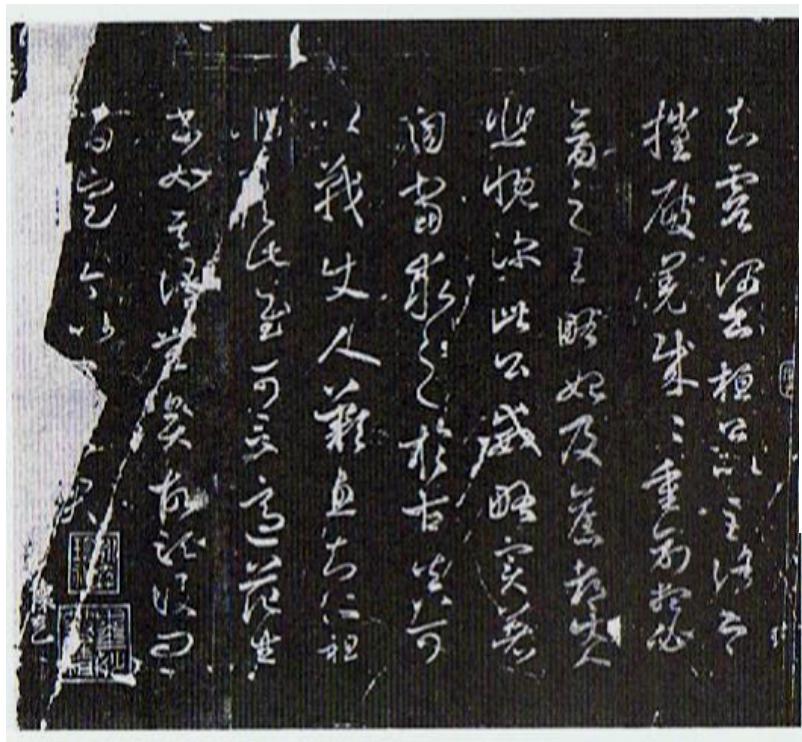
羲之の手紙より抜粹

「ぼくにはかねてから廟堂に列する意志はありません」

「・・・天下の民が息をつけるようにしていただきたいのです。東晋が建国されて以来、德化と寛容を国是とし、武力抗争はつとめてさけ、こうした美点によつてこそ大業をなしどげた由来はよくご承知のことと思ひます。胡族が跳梁しだしてから、・・・忠言やよきはかり」とは棄てて用いられず、天下はいまにも土崩瓦解しようとしているのです。なげき悲しまずにおれましようか。・・・こんごは謙虚に賢才をもとめ、有識者と協力し、これ以上、正論が権力によつておさえられることがあつてはなりますまい。いま外においては軍隊は敗れ、内においては財政が逼迫しています。淮水の防衛線を維持することはむつかしくなりました。揚子江まで防衛線を縮小し、各軍團長はもとの鎮所に復し、揚子江以北の地は羈縻するだけ



にとどめてはいかがでしようか。国政の総責任者は、おかした過ちの責任をとつて地位をくぐり、民にたいして謝罪する。そして政府要人とともに公平な政治の施行につとめ、煩雜苛酷な法令をのぞき、賦役を軽くし、民とともに再出発してください。そうすれば不平不満をくいとめ、危機をのりきることができます。・・・ぼくの意見が必ずしも採用されることは知っています。あるいは政権担当者の怨みをかうことになるかもしれません。それでもぼくの気持ちとして、心に思っていることを洗いざらいわざにはおれないのです。どうしても北伐をおこなうというのなら、ぼく的道理がわかつてもらえないのだし、北伐の強行は愚者智者ともども理解できぬところです。どうか衆人の意見を無視しないでください。・・・先年來、民衆にたいする搾取は強化され、刑徒は道にあふれ、秦の始皇帝時代の苛政となるところはありません。ただ三族みな殺しの刑がないだけのちがいです。秦の無道に抵抗した陳勝や呉広の叛乱がまたおこるおそれは目にみえています・・・」（敗北したにもかかわらず、再び北伐を計画している殷浩へ宛てた手紙）



「本郡の疲弊がここまでひどいとは思いもよらなかつた。・・・いつたいどこから手をつけたらよいのか・・・」
「民の流亡をくいとめねばならない。・・・」
「糧秣輸送のための人員はとてもそろえられそうにない。・・・かれらの逃亡が気がかりで、ぼくはもう

くたくだです」「非常時動員令が発せられて、いろいろ、兵役や糧秣輸送に徴発されたもので、死亡しあるいは逃亡してもどつてこないものが多数います。民力は疲弊をきわめ……どこも一こも弱りはてて、なすべありません。……徴発された民衆は、道中で多数逃亡し、処罰をおそれた監督の小役人まで……遁走してしまうあります。……逃亡者の家族および隣組のものに捕縛を命ずるのですが、……とらえられないと、家族も隣組のものまで……逃亡をはじめるのです。民衆が流亡し、人口が日一日と減少してゆく原因はここにあります」

「……桓公の十月末の便りをうけとり、安心しました。……殷くんからは、北方の情勢はどうなったかと再三たずねてきます。……」（桓温）

羲之は永和十一年（355）三月五日官界を去つた。東晋政局の大転回にともなうものと想われる。

「……私はさきにここ東方の会稽へまいりまして、この土地の美しいながめをひとつおりたのしむことができました。私はかねてより逸民いつみんとなりたい考えをもつていたのです。……」

「……ちつぽけな一地方官づとめにすぎないのに、政治がうまくゆかぬことばかりを気にかけ、いつもそのことを恥じているしだいです。」

「……四郊に墨多し、とでもよぶべきいま、人それぞれにはげむべきである。それなのに、虚談にふけるばかりで任務をほっぽりだし、浮文をめでるだけで要務のさまたげとするのは、時宜にかなつたことではないぞ」（謝安へ）

の言葉)

「……朝議の結果、私の願いは未永くゆるされることがきました。このよろこびは、なのものもたとえようがありません。今まで私の気持ちを先祖の靈前に報告しました。その誓墓文を足下におめにかけます。万感胸にせまるおもいです。……」

以下父母の墓前でささげた「**誓墓文**」

「不幸にも羲之は幼くして父上を失い、その庭訓ていきんをうけることがかないませんでした。母上、兄上のいくくしみのおかげでどうにか一人前に成長をとげ、人材にとぼしきおりから、國家の寵榮ちようえいをかたじけなくするにいたりました。しかし、忠孝の節義にかけ、また賢者をすすめることも小生にはできません。老子や周任の謙讓じんけいをすすめる箴言しんげんを口にしては、いつもいまに破滅がおとずれるぞとおののいていたものです。不幸は先祖の靈にまでおよび、わが身だけにとどまるものではありません。このため、寝てもさめても歎きはつきず、ふかい谷底にころげおちたような気持ちです。官界でこれ以上なにものぞむべきでないじめは、いまにこそあるのです。謹んで今月吉日をもつて筵席をしきのべ、先祖の靈前にぬかずいて、真心から誓いあげます。今後もし心がわりをおこし、かりそめの出世榮達をのぞむようなことがあれば、これは父母を敬わないもので、子とよぶことはできません。子でありながら子たる資格にかけるものは、天地もその存在をゆるさず、世間の良識もゆるしますまい。この真心からの誓いは、日のごとく明らかです」

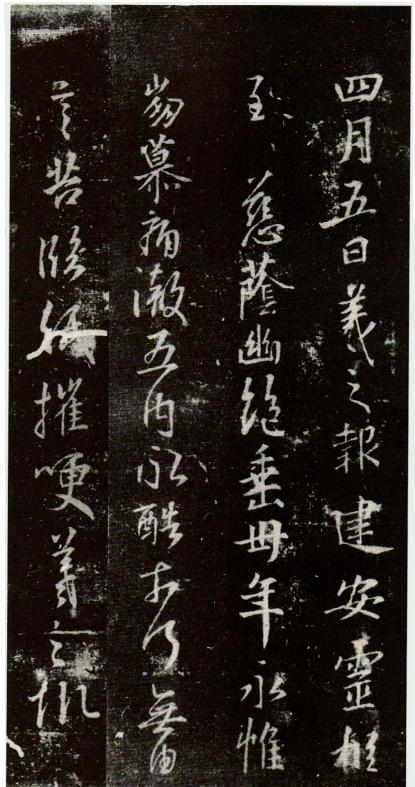


手紙（この時代手紙の書が芸術であった）

日本では手紙のことを、「啓」けい「状」じょう（奈良時代）「書状」しょじょう「往来」おうらい・・『礼記』の「礼尚往来」らいじょうらいわいより（手紙は往信に対して返信のあることを礼とする意識を含んでいる）「消息」しょうそく・・しようと（安否を問い合わせ、用件を伝えて心の不安を消し息むの意）「女消息」「仮名消息」など「手紙」は江戸時代からの呼び方。中国では手紙は春秋時代（紀元前8世紀—前5世紀）から発生したようである。「書簡」しょかん（簡は竹札）「書翰」しょかん（翰は鳥の羽べん）「尺牘」せきとく（漢代の詔書が一尺一寸の木板に書いたところから尺といいう。漢の一尺は22・5cm。牘は木板）「尺素」せきそ（素は白絹）「寸楮」すんちよ（楮は紙）「書」「書信」「疎」「箋」「魚信」などと呼ぶ。

王羲之の手紙（七百数十帖が知られている）

他に例がないほど多くの手紙が伝わっている。それらの多くが身内や友人の健康や安否を気遣う日常の手紙である。そこから王羲之の暮らしぶりや、こまやかで優しい思いやりのある人間性が見えてくる。



七言律詩
王羲之書

皇極寒得示承夫人復小欵
不善得眠助又側想小亦復
進何藥念芸下猶悚息卿可
不吾昨暮復大吐小散物便承
旦來可可知下念王羲之

十一月四日羲之白
月四日羲之自冬中感懷
病因心痛
不得近間邑吾故虛苦
不得食經日甚為虛損力及皮肉
不具王羲之白
國益州送此印竹枝卿



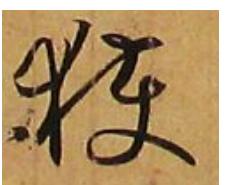
起筆の多様性（命毛の先まで筆意えを込めようとするために工夫されたか）



送筆部の変化



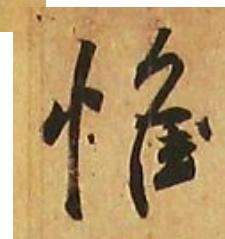
收筆部の変化



雑体書の採用（雑体書は六朝時代に頂点に達した）



力の均衡による構成（形と線の美）心のありようが歪みを生む
結構法（運筆のリズムの結果）運筆に感情をのせる。字の左下に力。



行の構成（文字の大小、細太の変化とリズム。上下左右の組み合わせ。字間の粗密。感情の起伏が歪みやうねりを生む）

義之頬首喪亂之極

痛骨心附痛骨志

伊三郎之柳舟

全体の構成（行間、余白など）一目で作品から受ける雰囲気。

義之頬首喪亂之極
先墓再難荼毒更
慘酷甚禍莫措此
痛骨心附痛骨志
あれ能即脩復未收
森颶秋毒益深矣
ありは紙漫筆あら

伊三郎之柳舟

用筆法（形としてだけ見ないで動きや呼吸としてとらえるために用筆法が大切になる）

古法 王羲之が確立した書法。側筆を主体とする。

さまざまに変化する筆圧。（側筆には側の側から側の直まで無限にある）

新法 颜真卿の楷書の書法。直筆を主体とした筆法。二つの筆圧で組み立てられている（縦画は

高圧、横画は低圧）颜真卿の行草書には古法がまじっている。古法あっての新法である。

王羲之の「八面出鋒」（「八面露鋒」ともいう。「八面」とは、すべてという意で、直・側・藏・

露鋒など鋒のすべてを自在に使った書きぶりのこと。「易」の陰陽五行説を導入。「陰陽俯仰法」という。）

陰陽俯仰法

陰—俯（掌が下向き）—閉—表—勁—縱線
陽—仰（掌が上向き）—開—裏—緩—横線

円を描いてみよう。（蓄線）単鉤法・側筆で書くこと（進行方向に筆管を倒す）双鉤法は新法の法（指が増えるほど直筆にしやすいから）。「間」があるところで陽から陰に変わること（表裏が変わる）



「痛」を書いてみよう。

